第5回会員向け無料セミナー開催

「ASEAN知的財産セミナー」

~主要国のお国事情と各国が提供する知財調査データベース紹介~

大阪発明協会では、会員サービスの一環として会員が無料で参加できる無料セミナーを不定期に企画しております。今年度は、9月17日に「知財データの証拠性確保に利用されるタイムスタンプ」をテーマに開催いたしました。そして今回のテーマは「ASEAN 知的財産セミナー」ということで、新樹グローバル・アイピー特許業務法人の協力のもと、同法人代表弁理士村井康司氏のほ

か、マレーシアより Lok Choon Hong 氏((マレーシア・シンガポール弁護士: GLOBAL IP Southeast Asia)、が来日され、大阪大学中之島センター講義室507を会場に、31名の受講者を集め、開催されました。

講師紹介の後、前半は現在のASEANを取り巻く環境や ASEAN 主要各国(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン)の知的財産鮮度について村井弁理士が説明され、また逐次詳細な



解説をLok 弁護士が補完していき、村井弁理士がそれを通訳・解説するというスタイルで進められました。後半は非公開でまとめた資料である「ASEAN各国特許庁の検索ツールの使用説明」に基づき、ASEAN主要各国の知財調査を行うためのツールの紹介や調査を行う上での実務上の留



意点について、説明がありました。村井弁理士は 商標専門の弁理士ですが、東南アジアでの豊富な 経験と事例研究に基づいた解説をしていただきま した。また、Lok 弁護士は現地代理人ならではの貴 重なお話や、特に日本企業が ASEAN へ進出する 際の知財の取扱いとその重要性について、重点を 置きながら説明されているようでした。お2人ともわ かりやすい解説をしていただき、受講者からも好評 を博していました。

ASEAN の知財は米国や中国に比べるとまだまだこれからということもありますが、今後飛躍的に成長していくことが期待できる地域でもあるということで、受講者の関心も非常に高かったと思われます。特に制度の整備が未発達ということもあり各国の調査ツールについては実際の提供できるのは年明け以降になりそうで、多くの受講者から資料提供の要望があり、その関心度の高さをうかがうことができました。 今後も機会があればさまざまなテーマにおいて、無料で提供できるセミナー等を企画してまいりたいと思いますので、ぜひご期待下さい。